

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

める。

附則

この規則は、平成23年5月13日から施行する。

目次

ページ

公政新聞

○宮城県警察組織規則の一部を改正する規則

公安委員会

○宮城県公安委員会規則第7号

宮城県警察組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成23年4月28日

宮城県公安委員会委員長 檜山 公夫

宮城県警察組織規則の一部を改正する規則

宮城県警察組織規則（昭和37年宮城県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項の表中

交通企画課	交通安全企画官	交通安全企画課長の命を受け、交通安全企画課長を補佐する。ただし、交通安全企画課長から特任に命ぜられた場合は、その事務を掌理し、交通安全企画課長を補佐する。
交通安全企画課	交通安全企画官	交通安全企画課長の命を受け、交通安全企画課長を補佐する。ただし、交通安全企画課長から特任に命ぜられた場合は、その事務を掌理し、交通安全企画課長を補佐する。
交通規制課	交通規制企画官	交通規制課長の命を受け、交通規制及び交通安全施設に関する事務等を掌理し、交通規制課長を補佐する。ただし、交通規制課長から特任に命ぜられた場合は、その事務を掌理し、交通規制課長を補佐する。

に改